

伊賀市美術博物館

基本構想

(答申)

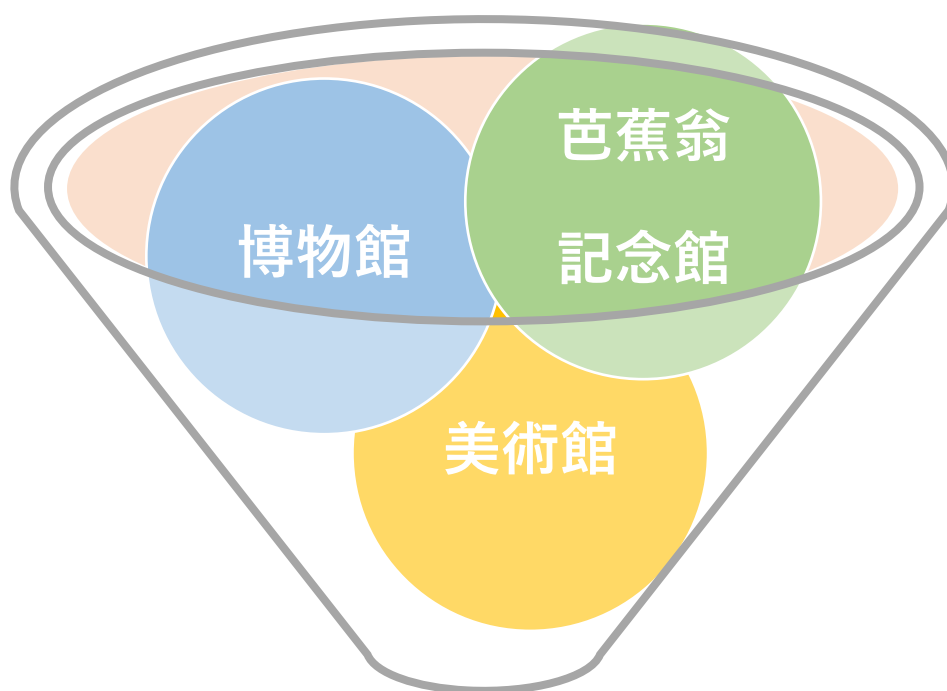
伊賀市美術博物館建設準備委員会

目次

美術博物館とは	1
はじめに	2
第1章 美術博物館基本構想の背景	3
伊賀市の「これまで」	3
基本構想の位置づけ	5
伊賀市の「現状と課題」	7
美術博物館の「必要性」	8
第2章 めざす姿・基本理念と方向性	9
美術博物館のめざす姿	9
美術博物館の基本理念	10
美術博物館の方向性	11
第3章 美術博物館の管理運営	13
第4章 美術博物館の立地場所	14
第5章 今後の進め方	16
おわりに	16

美術博物館とは

伊賀市では、芭蕉翁顕彰のさらなる推進を図るために、懸案となっている新しい芭蕉翁記念館を含め、博物館と美術館を兼ね備えた施設を「美術博物館」と総称し、その建設に向けた検討を進めます。



伊賀市の歴史文化振興の拠点となる施設

伊賀市美術博物館建設準備委員会設置条例

令和5年3月28日条例第2号

(設置)

第1条 新しい芭蕉翁記念館の機能を含む美術博物館（以下「美術博物館」という。）の建設に関し、専門的かつ広範な見地から検討を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、伊賀市美術博物館建設準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

はじめに

伊賀市は四方を山に囲まれた山間部に位置していますが、古来より都であった奈良や京都に隣接する地で、都と伊勢を結ぶ大和街道、伊賀街道、初瀬街道を有しています。また、商都大阪にも木津川を通じてつながっているという地域性から、古代・中世においては大和・京文化の影響を強く受けながらも、内陸の盆地という地理的条件から独自の文化を醸成してきました。

こうした背景のもと近世には、日本の詩歌文芸に革新をもたらし、今日につづく俳諧・俳句を確立した俳聖松尾芭蕉（以下、「芭蕉翁」という。）が、この伊賀の地で生まれました。そして芭蕉翁が青年期まで過ごし、その後も折に触れ里帰りをし、伊賀の俳人と俳諧活動を行った上野城下町を中心として、都市文化が花開きました。

また、近世を通じて伊賀国は藤堂藩により治められていたことから、当時の暮らしの様子を知る古文書や、絵画など、さまざまな文物が現代にも引き継がれてきました。

近代以降は芸術の町として全国に誇る芸術家を数多く輩出しました。

これらの資料は、伊賀市を理解するために欠かせない、かけがえのない貴重な遺産で、「伊賀市民の宝物」ともいうべきものです。これらをしっかりと保存・継承して、未来の市民へ伝えていくという責務を私たちは担っています。その任に応えるために、今回「伊賀市美術博物館」を建設する計画を立ち上げました。

美術博物館は、これらの「伊賀市民の宝物」を、適切に保存・管理し、研究し、公開・活用してその価値を高めながら、未来に引き継いでいくための施設です。また市民が身近なところで、歴史文化に触れる場を作ることで、文化の向上をめざすとともに、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育て、伊賀市と伊賀市の歴史文化を大切にすることを育むための拠点となります。

その検討の出発点として、美術博物館の建設に関する課題、目的、方向性などを明確にするため、ここに基本構想としてまとめることとしました。

第1章 美術博物館基本構想の背景

伊賀市の「これまで」

芭蕉翁記念館の建設

伊賀市では、芭蕉翁の生誕地として、昭和初期から芭蕉翁顕彰の施設の建設を進めてきました。芭蕉翁 250 年忌を機に俳聖殿と芭蕉文庫の建設があわせて検討されました。芭蕉翁を顕彰し、その偉業を後世に伝えようとする篤志家らにより収集され、旧上野市に寄贈された芭蕉翁の筆跡や関連資料を核として、1951（昭和 26）年旧上野市立図書館内に芭蕉文庫が設置されました。その後、独立した施設として「芭蕉文庫」の建設が望まれ、1955（昭和 30）年 8 月に「芭蕉会館」の建設計画が完成しました。そして、自身も俳人であった（株）間組社長、神部満之助氏から建設にかかる篤志寄付の申し出により、1959（昭和 34）年 6 月に竣工し、同年 10 月 10 日「芭蕉翁記念館」として開館しました。

新芭蕉翁記念館の建設に係る検討

1994（平成 6）年 10 月、芭蕉翁記念館は、施設の老朽化や収集保存及び展示機能の劣化など諸問題が表面化してきたため、「芭蕉翁生誕 350 年記念事業」の一環として、旧上野市が新館建設を検討する「芭蕉翁記念館建設検討委員会」を設置し、1998（平成 10）年 1 月、「芭蕉翁記念館建設にかかわる答申」が検討委員会から提出されました。この答申を受け、庁内で協議を進めましたが、具体的な時期や場所などの結論には至りませんでした。

市町村合併後の 2007（平成 19）年 11 月には、「（仮称）新芭蕉翁記念館整備検討委員会」を設置して検討した結果、翌年 4 月、基本構想が市に答申され、「（仮称）新芭蕉翁記念館基本構想」を策定しました。この基本構想を受けて、2008（平成 20）年 7 月、（仮称）芭蕉翁記念館基本計画検討委員会を設置して検討した結果、翌年 3 月、基本計画が市に答申され、「（仮称）新芭蕉翁記念館基本計画」を策定しました。

しかし、各関係機関との調整が難航したことから、計画を再度検討することとなりました。2013（平成 25）年 2 月、「（仮称）芭蕉翁記念館事業計画検討委員会」を設置して検討した結果、建設候補地として「市役所北庁舎跡」「桃青中学校跡」「上野図書館」の 3 箇所が示されました。しかし、同時期に市庁舎移転や旧上野市庁舎・上野図書館の整備計画が議論されていたことから、それらの検討結果が出るのを待つことになりました。

芭蕉翁 : 1644 年に現在の三重県伊賀市で生まれました。

芭蕉翁顕彰会 : 旧上野市、旧伊賀町それぞれの芭蕉翁顕彰会により様々な活動が行われてきました。2007（平成 19）年 4 月 1 日に両顕彰会が統合され、（財）芭蕉翁顕彰会として市内全域で顕彰活動を行っています。

資料館の統廃合

伊賀市合併前の多くの旧市町村には、歴史・考古・民俗の資料を展示する資料館が設置されていました。

合併後、類似施設を統廃合するという方針がとられ、2011（平成 23）年 3 月末に島ヶ原資料館と阿山ふるさと資料館を廃止しました。また、2015（平成 27）年に策定された「公共施設最適化計画」を受けて、2017（平成 29）年 2 月末に上野歴史民俗資料館を廃止し、さらに、2020（令和 2）年 3 月末には施設の耐震性能が不足していた柘植歴史資料館を廃止しました。

その結果、伊賀市内において考古・歴史・民俗の資料を観覧することができるのは、大山田郷土資料館のみとなっています。

文化財の保存・活用と博物館などの施設の整備

県内最多の指定文化財数を有する伊賀市は、2023（令和 5）年 7 月に「伊賀市文化財保存活用地域計画」を策定し、豊かな歴史文化を地域の資産として保存・継承するとともに活用し、地域総がかりで魅力ある地域づくり、まちづくりの実現に寄与することを掲げました。ここでは、文化財を保存・活用するための 4 つの取り組みとして、調査研究・保存管理・普及啓発・活用を掲げ、歴史や文化財を楽しむ機会の充実に努めるための取り組みとして、博物館などの整備を検討するとしています。

美術館建設に係る動き

2006（平成 18）年 2 月、「美術館建設を推進する会」から市に対して、約 9,200 人の市民の署名を添えて、旧上野市街中心部の文化関連施設近くに美術館の建設を求める陳情書が提出されました。同年 6 月には、伊賀市議会に美術館建設を求める請願が提出され採択されました。さらに、2014（平成 26）年 1 月には、「美術館建設を求める会」が市へ、旧上野市庁舎に美術施設だけでなく、芭蕉翁記念館や歴史的博物館などを複合した施設の建設を求める要望書が提出されました。

基本構想の位置づけ

基本構想は、「第2次伊賀市総合計画第3次基本計画」、「伊賀市文化振興条例」をはじめ、「伊賀市文化振興ビジョン」、「伊賀市文化振興プラン」、「伊賀市教育大綱」、「伊賀市文化財保存活用地域計画」といった伊賀市の文化行政に係る計画などとの整合・適応を図りながら、(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想を基に策定します。

美術博物館 基本構想

(仮称) 新芭蕉翁記念館基本構想

第2次伊賀市総合計画第3次基本計画



施策 6-3 文化・芸術

市民誰もが暮らしの中で文化・芸術に触れることにより豊かな感性と創造力を育むことができるよう、機会の提供と充実に努める。

文化振興プランに沿って文化・芸術振興の具体的な取り組みを進めることで市民の文化・芸術意識の向上を図る。

多くの人に親しまれる顕彰事業や芭蕉翁記念館の運営を行うことと、人づくり・まちづくりにつながる新芭蕉翁記念館の整備に向けた検討を進める。

施策 6-4 歴史・文化遺産

貴重な歴史資料や文化財を調査・保存・管理し、それらに関する情報を発信・提供するとともに活用に努める。

身近な歴史や文化財の成り立ちや価値を伝えるため展示施設の整備に努める



伊賀市文化振興条例

前文

文化薫る伊賀市の風土は、先人のたゆまぬ努力によって今日まで大切に受け継がれてきました。文化芸術の担い手は私たち市民であり、一人ひとりが文化芸術の主役としてその歴史を大切にしながら次世代へと引き継ぎ、将来にわたり持続可能な文化都市を形成していくことが必要です。

基本方針

- 誰もが文化芸術に触れ合える機会の創出
- 施設の整備と有効活用による文化芸術環境の整備



伊賀市文化振興ビジョン・プラン

5-2 基本方針④

発掘や寄贈等によって収集された埋蔵文化財や美術品等を集中的に管理するための施設の確保も必要となります。これらの保管品を資料化し、ホームページや冊子、特別展示などで公開することで、文化遺産として次代に引き継ぎます。

- 指定文化財などの貴重な資料・史料の公開
- 公的に収集（寄贈含む）した芸術作品などの保管場所の確保
- 収集品の資料化（データベース化）と公開展示



伊賀市教育大綱

基本方針 5 芸術・文化

文化遺産継承の推進「先人から大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史や芸術・文化は人々の創造性を育み、人々の心のつながりや多様性を受け入れる豊かな社会を創造する原動力となる。このため、市民がさまざまな芸術や文化、文化財に親しむ機会の充実とともに、文化活動へ参画できる環境を市民と共に整備していく。」



伊賀市文化財保存活用地域計画

第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念、方針と取り組み

文化財を保存・活用するための4つの取り組み、調査研究・保存管理・普及啓発・活用を定め、歴史や文化財を楽しむ機会の充実に努めるための取り組みとして、博物館等の施設の整備の検討を掲げている。

伊賀市の「現状と課題」

地域の魅力を知る機会

子ども達が文化芸術に触れることは、豊かな人間性を育む礎となります。優れたものや芸術的なもの、そして様々な歴史文化に触れることで、想像力、表現力、多様性などが育まれます。

しかしながら、市民アンケートの結果は、10代の若者の約60%がこの1年間に美術作品や文化財を展示する施設に行ったことがないとの回答でした。未来を担う子ども達にとって、「伊賀市の歴史文化を知る機会」、「地域への愛着や誇りを育む機会」、「豊かな感性を育む機会」が不足している状況は大きな問題だと考えます。

伊賀市の豊かな歴史文化の認知

伊賀市は自然に恵まれ、芭蕉翁をはじめとする俳諧資料、県内最多の国・県・市の指定文化財が所在する歴史、考古、民俗、工芸品、美術品などの宝庫であります。しかしながら、その魅力が市内はもとより、国内ひいては国外において広く知られていない状況にあります。特に、市民の心のよりどころとなっている俳聖松尾芭蕉のふるさとであるという重要なことからあっても、十分に認識されているとはいえません。

伊賀市の豊かな歴史文化の価値を十分に活かしきれていないという課題があります。

歴史文化遺産を適切に保存する施設の現状

歴史文化に関連する資料の、古文書、彫刻、絵画、工芸品等は、紙、絹、木など自然由来のものを素材としており、温湿度の変化や紫外線の影響を受けないようにすることが必須です。

芭蕉翁記念館は、1959（昭和34）年に建設された施設ですが、老朽化が深刻な課題となっており、芭蕉翁の真筆をはじめとする貴重な俳諧資料の適切な保存・展示に支障をきたす状態となっています。また、歴史、考古、民俗、工芸品、美術品などについても、既存の施設を利用して保存しており、決して良好な環境とは言えません。この課題を解決しないままでは、数ある貴重な歴史文化遺産が失われてしまいます。

さらに、歴史文化遺産を適切に保存管理して、また調査研究を行うためには、学芸員を適正に配置する必要がありますが、その学芸員が不足していることも大きな課題となっています。

美術博物館の「必要性」

未来をひらく力、未来を担う子ども達のため

文化芸術に触れることで豊かな感性が育まれ、異なる視点や感情に触れることで共感性が育まれます。美術博物館は、この文化芸術が持つ力を「未来をひらく力」へと発展させ、文化力向上に寄与します。

特に、伊賀市の未来を担う子ども達には、地域への愛着や誇りを育む機会、豊かな心を育む機会を提供します。また、多様な学びの機会も提供します。

美術博物館は、社会教育施設として、未来への投資を行い、将来を担う人づくりに寄与する重要な場所です。

伊賀市の魅力発信

美術博物館は、自然に恵まれた伊賀市の豊かな歴史文化の調査・研究の拠点として、伊賀市の魅力を国内外に向けて積極的に発信します。さらに、訪れた多くの人々に感動を与える施設をめざすことで、リピーターを増やして、地域の賑わいの創出を図ります。

特に、俳聖松尾芭蕉を生み育てた伊賀市の認知度を高め、「訪れたいまち」と広く認識されるよう活動を展開します。

多様性を認め合う社会の実現

美術博物館は、多彩な展示やワークショップなどのプログラムを通じて、歴史文化に触れる機会を提供し、多様な価値観を持つ人々が、様々な体験を共有して交流する場となります。歴史文化に対する理解を深め、異なる価値観や違いを尊重することにより、お互いを理解し合う心を育み、多様性を認め合う社会の実現につながります。

歴史文化遺産の保護

伊賀市の歴史文化に関連する資料は、長い歴史の中で大切に受け継がれてきたかけがえのない遺産であり、市民共有の財産でもあります。このひとたび失われれば二度と戻らない大切な財産を守り、将来にわたって引き継いでいくことは私たちに与えられた重要な責務です。美術博物館は、収蔵庫を設置し学芸員を適正に配置して、貴重な歴史文化遺産を適切な環境のもとで保存管理し調査研究を行い、活用していく施設として、重要な役割を果たします。

第2章 めざす姿・基本理念と方向性

美術博物館のめざす姿

芭蕉翁ゆかりの場所は各地に点在していますが、芭蕉翁のふるさとは、「伊賀市」だけです。

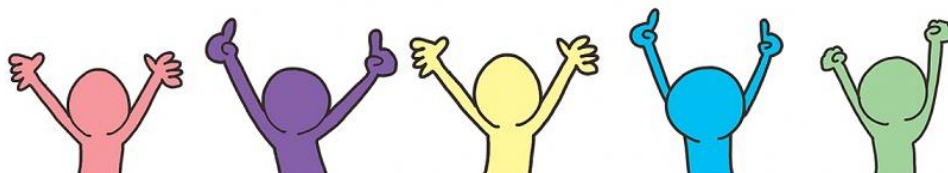
この世界的な偉人を輩出した伊賀市は、芭蕉翁の俳文学・伊賀焼・伊賀流忍者・能・伝統行事など、固有の文化を育んできました。また、絵画、書、文学など様々な分野で多くの偉大な文化人や芸術家も輩出してきました。そのほか、歴史的な遺産や様々な遺跡なども数多く有しています。この溢れる歴史文化は、まさに「伊賀の歴史文化」を象徴しています。

美術博物館は、「芭蕉翁のふるさと」であることを誇りとし、「伊賀の歴史文化」を守り、人々が豊かな心を育む場となり、持続可能なまちづくりに貢献する「ひろがる未来への拠点」をめざします。

芭蕉翁のふるさと

伊賀の歴史文化

ひろがる未来への拠点



美術博物館の基本理念

育む

創造の拠点

市民や未来を担う子ども達が、様々な歴史文化に触れ、豊かな心を育み、成長する創造の拠点となります。

社会教育施設として、未来に投資します。

伝える

情報発信の拠点

俳聖松尾芭蕉を生み育てた伊賀市の魅力を発信する拠点となり、「訪れたいまち」として注目される活動を展開します。

集う

交流の拠点

国内外を問わず多様な歴史文化を通じて、さまざまな交流を生み出し、互いを理解し合う心を育む拠点となります。

守る

保存継承の拠点

伊賀市が誇る豊かな歴史文化を適切に保存管理する環境を整備して、未来へ引き継いでいく拠点となります。

育む

地域への愛着と誇りを育む

芭蕉翁の業績を讃え後世に継承することは、俳聖松尾芭蕉のふるさと伊賀市にとって重要な使命です。芭蕉をはじめ、伊賀市の歴史文化を通じて、地域の魅力を知り地域の誇りを共有することで、地域への愛着心を育みます。

創造性を育む

歴史文化のホンモノに触れることができる体験性や創造的で斬新なアイデアを盛り込んだ展示などを通じて、来館者に新たな気付きを与え創造するきっかけを提供します。

未来を担う人材を育てる

社会教育施設として、未来を担う人材を育てる役割を担い、子どもや若者の好奇心を喚起する展示や、豊かな感性や共感性を育むためのワークショップなどのプログラムを提供して、持続的で発展的な地域づくりを担う人材を育てます。

また、教育機関などとの連携を深め、子どもや学生に伊賀市の歴史文化についての学習機会を提供します。

伝える

賑わいの創出

SNS やウェブサイトなど様々な手段を駆使して、伊賀市の魅力的な歴史文化を国内外に広く発信し、伊賀市の魅力の周知に努めます。そして、企画展やイベントなどの情報を発信することで、多くの来訪者を呼び込み、地域の賑わいの創出に寄与します。あわせて、伊賀市の豊かな歴史文化資源、観光資源などへの誘導を促す取り組みを行います。

さまざまなつながりを活かす

美術博物館の活動をより充実させるためには、全国の芭蕉翁や俳句関連の施設団体、博物館、美術館をはじめ、市内外の文化観光施設団体などとのさまざまなつながりが重要となります。この「つながり」を活かし、全国各地に伊賀市の魅力を伝えます。



集う

さまざまな交流

市内外の多彩な文化芸術に触れる機会や、多様な主体との連携・協働によるワークショップなどのプログラムを提供することで、さまざまな交流を生み出します。

多様な価値観や違いを知り、お互いを理解し合う心を育む場となります。

憩い集う場所

美術博物館は、誰もが身近に伊賀市の歴史文化に触れ親しむことができる場所となることが大切です。気軽に訪れることができ、居心地の良い場所となることをめざします。



守る

伊賀の歴史文化・俳文学の拠点

伊賀の歴史文化や芭蕉翁をはじめとする俳諧・俳句関連の資料を適切に保存管理し未来へと引き継ぎます。伊賀の歴史文化に関する研究の拠点となるとともに、俳文学研究、とりわけ芭蕉研究においては、「松尾芭蕉といえば伊賀市」と認識される全国の中心的存在となることをめざします。

『保存管理機能』

収蔵庫を設置するとともに、学芸員を適切に配置して、歴史文化の資料を適正に保存管理する体制を整えます。

『調査研究機能』

伊賀市の歴史文化に関する資料や芭蕉翁ならびに俳諧・俳句関連の資料について、専門的な調査研究を行います。

第3章 美術博物館の管理運営

美術博物館の基本的な機能活動を充実させるためには、適切な管理運営が不可欠です。

運営組織

美術博物館を円滑に管理運営するため、以下のとおり重点を置きます。

- ◎館長、学芸員、事務職員など必要な人員を配置して、美術博物館の機能を発揮します。
- ◎サポートスタッフやボランティアスタッフなどとの連携・協働の輪を広げます。

運営形態

管理運営の手法としては、市の直営のほか、指定管理者制度、PFI方式などがあります。美術博物館の魅力を最大限に引き出し、中長期にわたって最適な管理運営を行う手法を検討します。

財源の確保

持続的で適切な管理運営を確立するためには、十分な財源の確保は必須です。

特に社会教育施設として、伊賀市の未来を担う人材を育てる「未来への投資」という観点から、十分な予算を確保できるよう努めます。

そのほか、美術博物館に対する賛同者を増やし、寄付金や協賛金によって財源調達できる方策を検討します。

指定管理者制度：公共施設の維持管理運営を公共が指定する民間が代行して行うことを可能にした制度のことです。

PFI方式：公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法です。

第4章 美術博物館の立地場所

美術博物館の機能を発揮させるためには、一定規模の施設や十分な敷地を確保する必要があります。立地場所を選定するにあたり、次のとおり必要条件を設定しました。

① 市有地の活用

事業期間を延ばさない、事業費を増やさないとの観点から、市が所有する土地のうち、相当程度の広さを有する土地に立地することとします。

② アクセス・連携の利便性

立地場所は、市民アンケートでも回答が多かった、「公共交通機関などアクセスのよい場所」、「他の観光施設、文化施設、学校などと連携しやすい場所」とすることとします。

市民はもとより、国内外を問わず、すべての年齢層の人に利用してもらうためには、公共交通機関や道路を使ってアクセスしやすい場所にあることが重要となります。さらには、市民、児童・生徒や観光客などの利用につなげるため、回遊性に配慮し、他の施設と連携しやすく、誘客につながる取り組みを図りやすい場所にあることも重要です。

③ 芭蕉翁ゆかりの地

芭蕉翁記念館の活動という観点から、芭蕉翁ゆかりの場所、また関連する施設と連携しやすい場所に立地することとします。

④ 市の財政支出を抑える財源の確保

美術博物館建設には多額の事業費が予想されることから、建設費に対し、国の補助金や起債などを活用して、市の財政支出を抑えることが重要です。そのため、補助金等を活用できる場所に立地することが適切です。

⑤ その他

災害に対する備え、或いは将来の増改築や様々な活動を見越して余裕を持った土地利用に対応できることとします。

第5章 今後の進め方

幅広い世代の市民が気軽に集える施設となるよう、この事業は、多くの市民の意見や未来への投資という観点から、こどもや若者の意見を取り入れる機会を設けながら進めていきます。

スケジュール

内 容	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
基本構想	⇔							
基本計画		⇔						
基本(概略) 設計			⇔					
実施設計				⇔				
建築工事					⇔	⇔		
展示工事						⇔	⇔	
開館								⇔

※運営形態によって、スケジュールは前後します。

おわりに

伊賀市には、数多くの貴重な俳諧資料や、歴史や文化に関する資料などが現存しています。しかしながら、それらの資料を保存・管理するうえで何より不可欠の収蔵庫がないという現状が、重大な問題となっています。あわせて、俳諧関係以外には学芸員も確保されていない状態です。従前から、新しい芭蕉翁記念館の議論が容易に進まなかった経緯がありましたが、以上のことは看過できない喫緊の課題です。

これらの課題を1日も早く解決するために、速やかに基本計画の策定に着手し、美術博物館が実現できるよう、建設に向けた議論を遅延なく進めることを強く望みます。

伊賀市美術博物館建設準備委員会

伊賀市美術博物館基本構想（答申）
2024（令和6）年4月